

キラリ

酒田市農業委員会報 No.54



「村内安全・無病息災の祈りを込めて ～塔婆地蔵祭～」 (大町)

特集

農地の相談は農業委員へ 地区担当委員の紹介 (2、3面)

キラリな女性 ^{ひと}かがやく女性農業者

農地に関する?を解消 ^{はてな}教えてキラリン (4面)

かぜ ～若手農業者リレーエッセー～ (5面)

農業一筋 おしらせ (6面)

令和元年

春季号

農業委員へ 員の紹介 …

酒田市農業委員会は29人の農業委員で構成されています。農地の売買・貸し借り・転用の許可、遊休農地調査、新規就農などの農地に関する業務を行っています。

農地に関するご相談は、地区担当農業委員へお気軽にどうぞ。

酒田ひがしブロック



東平田地区
庄司 隆



北平田地区
佐藤 耕造



中平田地区
尾形 大介



中平田地区
齋藤 均

酒田きたブロック



南遊佐地区
大場 重樹



南遊佐地区
佐藤 玲子



西荒瀬地区
関口 友子



北部地区
伊與田明子



上田地区
佐藤 浩良



本楯地区
飯塚 将人

袖浦ブロック



袖浦地区(浜中地区)
五十嵐弘樹



袖浦地区
五十嵐 亨



袖浦地区
佐藤 良

酒田みなみブロック



南部地区
佐藤 茂樹



南部地区
児玉 昭一



広野地区・浜中地区
五十嵐直太郎



新堀地区
柿崎 一美



南部地区
佐藤 清一



南部地区・広野地区
白畑ちか子

※浜中地区 五十嵐弘樹 (袖浦地区兼)

会報「きらり」の 全戸配布に際して

酒田市農業委員会会長
五十嵐直太郎

農業委員会は、農業と農地を守り、その健全な発展に寄与するため、優良農地の確保と効率利用を進める業務を行っています。

会報「きらり」は、農業委員会活動や地域の特色ある農業活動などをお知らせするものです。今号から、農家世帯のみならず広く市民に情報提供するため、全戸配布することになりました。年間3回の発行を予定しています。どうぞよろしくお願いいたします。

7月・8月は 農地パトロール 強化月間です

農業委員会では、活動の一環として、遊休農地の発生防止と解消のため、年間を通して農地パトロールを行っています。

7月・8月を強化月間とし、農地パトロールを行って、遊休農地や違反転用の早期発見・是正に取り組んでいます。農地パトロールでの調査内容は、①遊休農地の把握 ②違反転用の把握 ③転用許可農地の現地確認です。

農地パトロールで確認された遊休農地は、農地所有者等に今後の管理の意向を調査し、遊休農地解消に向けた活動に役立てます。

地域の優良な農地を守り、大切な資源を次世代に引き継ぐため、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

農地の相談は … 地区担当委

八幡ブロック



八幡地区
遠田 君雄



八幡地区
佐藤 良平



八幡地区
池田 良之

松山ブロック



松山地区
荘司 太一郎



松山地区
須田 正弘



松山地区
富樫 一彦

平田ブロック



平田地区
土田 治夫



平田地区
荘司 研治



平田地区
後藤 保喜



平田地区
石井 光一

相談窓口

- 酒田市農業委員会事務局 (酒田市役所2階) 電話26-5767
- 八幡総合支所建設産業課 電話64-3115
- 松山総合支所建設産業課 電話62-2611
- 平田総合支所建設産業課 電話52-3915

キラリな女性

かがやく女性農業者



飛鳥 古川 麻衣子

試行錯誤

私は10年前に就農し、育児をしながら、父が営む農業の手伝いをしていました。しかし、8年前に父が倒れ、それを機に会社員をしていた夫と共に農業を経営することになりました。

現在我が家は、水稲16畝、大豆1畝を栽培しています。父の手伝いをしていた頃は、父から指示された事だけをしている状態でしたが、今は夫と二人で、どうすれば上手く育てられるか、どうしたら低コストで効率良くできるかを相談し、自分たちで考えながら仕事をしています。

夫と就農したばかりの頃、父や先輩農業者にいろいろなことを教えてもらい、大変助かりました。

とても感謝しています。

しかし、育苗では毎年納得のいく苗にならず、焼いてしまったり、飼料用米の苗はカビが生えてしまったり…。育苗は私が担当しているので責任重大です。毎年反省点を見つけ、試行錯誤を繰り返しています。それに加えて近年は異常気象が多く、特に去年の収量は残念な結果になってしまいました。今は水稲と大豆だけですが、今後は、園芸もやってみたいと考えています。夫と二人、事故やけがなく、仲良くやっていきたいと思っています。



育苗は麻衣子さんの担当 (4月の播種作業)

農地に関する？を解消

教えてキラリン



このコーナーでは、農地に関する素朴な疑問・質問に、キラリンがお答えします。



▲キラリン

農地のことなら私におまかせください

今号のテーマ

農地転用

農地は農地として利用することがいちばんの基本です。

Q 農地転用ってなに？

農地を農地以外の用途にかえて使用することを農地転用といえます。農地を住宅や駐車場、資材置場、再生可能エネルギー

施設（太陽光パネル等）、山林などの用途に転換することがあります。農業委員会への許可申請または届出が必要です。

Q 一時的に転用するだけなら申請不要？

一時的に転用する場合でも、農業委員会への許可申請または届出が必要です。

Q 許可申請・届出すればどこの農地でも転用できるの？

用途や場所、状況によっては転用できない農地もあります。農地法以外の法令の規制を受ける場合もあるので、まずは、農業委員会へ事前に相談が必要です。

Q 許可を受けずに転用したらどうなるの？

許可なく転用した場合は、原状回復命令や罰則が課せられることがあります。

かぜ

～若手農業者リレーエッセー～



私は「農事組合法人ファーム北平田」への入社という形で就農し、今年で3年目になります。

現在、ファーム北平田では、水稲に加えミニトマトのアンジェレ、中玉トマトのフルティカ、ストックなどを栽培しています。私は主にフルティカの栽培を担当しています。

フルティカは、この地域では初の試みとなるアイメック農法という栽培方法を採用しており、従来のトマト栽培のセオリーが通用しないことも多く、天気によって微妙な灌水の量や管理作業のタイミングなどの調整が必要とな

悔いのない日々を

牧曾根 伊藤 貴之

ります。最近、天候の変化にどれだけ細かく対応できるかが重要なのではないかと考え、日々常に空模様を気にしながら過ごしています。

管理の仕方次第でまったく別のものでできるといえるのが、この栽培方法の面白い部分でもあります。怖い部分もありますが、そんな中で自分か思ったとおり生育をコントロールできたときが一番うれしいです。

まだまだ試行錯誤の段階ですが、毎日の管理や判断に悔いが残らないよう心掛けています。

今後は人手不足なども懸念されることから、法人だからこぞできる取り組みや新しい技術などの導入も考えつつ、より効率化や収量の増加を目指していきたいと思っています。

そして、こうして得た経験は今度はより若い世代につなげていくことで、日本の農業を担っていければと考えています。

全国農業新聞



農家の経営とくらしに役立つ情報を農業者の視点でお届けします

- 発行日 毎週金曜日
- 購読料 1か月700円

※お申し込みは農業委員会へ

農業者年金に加入しましょう

老後の生活をしっかりサポートします。農業に従事する方なら、広く加入いただけます。

*** 農業者年金のメリット ***

- ① 少子・高齢化時代に強い積み立て方式
- ② 保険料の額は自由に決められます
- ③ 終身年金で80歳までの保証付き
- ④ 保険料は全額社会保険料控除
- ⑤ 保険料に国庫補助も (要件があります)

在 来 言 語

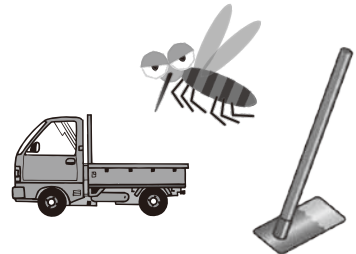
～世代を超えて農家に伝わる酒田言葉～
この言葉の意味、あなたはわかりますか？

かあ

【問題】

「俺の“かあ”どさいた？」

- ① 蚊
- ② 車
- ③ くわ



正解

- ③ くわ

【意味】「俺のくわはどこに行った？」



農業 一筋

農業委員がおじやまして

お聞きしました！

広野地区

加藤 一憲
榮子 ご夫妻



一憲さんは「昭和40年頃、広野地区では農家が協力して先駆的にトラクター共同導入による酒田方式に取り組みました」と振り返ります。

今でも、地区の人たちとのコミユニケーションを大切に考える一憲さんは、日頃から「人生を楽しむ。自分だけでなく、みんなに声を掛けて」と意識しているそう。地区で広報誌編集委員を務めたり、ダンスパーティーやうたごえ喫茶、絵手紙教室を開いたりと大忙し。「みんなと一緒に好きなことができて楽しい。丈夫で頑張れる。それも留守を預かってくれる妻のおかげ」と話す一憲さんの隣で榮子さんもほほえみます。

これからも元気でご活躍ください。

（関口友子

委員）



おしらせ

農地中間管理事業 今年度の予定

・申込期限

受け手・出し手

1回目／7月19日(金)

2回目／11月19日(火)

※令和2年から借り受け・貸し付けしたい場合は右記期限まで申し込んでください。

・申し込み

受け手・出し手ともに、酒田市農業委員会事務局、庄内みどり農協各営農課、酒田市袖浦農協へ。
※本事業は白紙委任で、貸し付けする相手方を選ぶことはできません。

・各種変更届

すでに契約されたものの各種変更手続き（名義変更・住所変更・振込口座変更・借賃変更など）も忘れずに行ってください。

農業者年金受給者の方へ 6月は現況届の 提出月です

5月下旬、農業者年金基金から「農業者年金受給権者現況届」の用紙が送付された方は、必要事項を記入し、6月中に必ず提出してください。詳しくは、酒田市農業委員会事務局へ。

編集後記

酒田市農業委員会報は、昭和43年3月に発行されてから51年の歴史を刻みました。その間には、市町合併も経て、計200号以上発行され続けています。今年4月には「農業委員会だより」全国コンクールで優秀賞を受賞しました。

新元号「令和」が始まった今月から、会報「きらり」は市内全戸配布され、新コーナー「教えてキラリン」では、農地についての質問にやさしく答えてくれるキャラクターが登場しました。

今後も、農業について広くみなさんに知っていただけるような会報にしていきたいと思えます。

（会報委員長 関口友子）

三世代6人家族の一憲さん（87歳）、榮子さん（83歳）は、水稲・ネギなど約8畝を経営する農家。ご夫婦の役割は、ネギの根切り・皮むきと、ほうれんそう・春菊・レタスの収穫。力仕事もあります。「家族で協力しないと農業は成り立たない。息子夫婦が出荷野菜の梱包をするから、私たちが準備をしておきます」とのこと。

料理上手な榮子さんは、食事で家族を支えます。「ただいま」と家に帰れば温かいご飯ができているのは、三世代家族の良いところですね。